

図書の寄贈について（必ずご一読ください）

翔陽高校図書館

1. 寄贈の申し出があったときには「翔陽高校図書館資料収集方針」に則り、蔵書構成等を考慮の上、資料受入れの可否を判断します。
2. 受入可否の判断は、図書館にご一任ください。なお、受入れ可否の結果は、原則として寄贈者に連絡いたしません。
3. 受入不可となった資料の処分は、図書館にご一任ください。原則としてご返却はいたしません。リサイクルコーナー（寄贈本を生徒が自由に持ち帰ることのできるコーナー）等に提供させていただくなど可能な限り有効利用させていただきます。
4. 受け入れることになった資料は当館の配架ルールに基づき保存します。原則として「〇〇文庫」「〇〇コレクション」という一括の分類・配架は行っておりません。
5. 受領証、お礼状等は原則として省かせていただいております。
6. 寄贈資料が多い場合は事前にお問い合わせください。郵送される場合は、寄贈者様負担となります。

